



平成23年(ワ)第39604号地位確認等請求事件

原告 丹羽 良子 外4名

被告 郵便事業株式会社

答 弁 書

平成24年2月2日

東京地方裁判所民事第11部に係 御中

〒107-0052

東京都港区赤坂4丁目7番15号 陽栄光和ビル5階

光和総合法律事務所(送達場所)

被告訴訟代理人弁護士

同

同

同

同

二 島 豊 太

石 川 哲 夫

黒 澤 佳 代

岡 部 美奈子

藤 井 奏 子



電 話 03-5562-2897

F A X 03-5562-2577

第1 請求の趣旨に対する答弁

1 原告らの請求をいずれも棄却する

2 訴訟費用は原告らの負担とする

との判決を求める。

なお、仮執行の宣言は相当ではないが、仮に仮執行宣言を付する場合

には、担保を条件とする仮執行免脱宣言を求める。

第2 請求原因に対する認否及び被告の主張

追って準備書面で詳述する。

以 上